

第19回 湖西市子ども・子育て会議 会議録

- 1 と き 令和4年11月8日（火）午後2時から 午後3時まで
- 2 ところ 湖西市健康福祉センター3階 小会議室
- 3 出席者 委員：柴田会長、松浦副会長
大田委員、齋藤委員、高橋委員、戸嶋委員（五十音順）
（欠席：西山委員）

教育委員会幼児教育課	課長	豊田 香織
	係長	古畑 孝祐
教育委員会教育総務課	課長	松本 圭史
	副主任	和久田 真希

事務局：健康福祉部長兼福祉事務所長	袴田 晃市
健康福祉部理事兼子育て政策統括監兼子ども家庭課長	
兼子育て支援センター館長	鈴木 祥浩
	係長 花島 宏枝
	主査 中村 英倫
	主任 本庄 礼佳

4 開 会

（事務局）

ただ今から、第19回湖西市子ども・子育て会議を開会します。

よろしく申し上げます。

会議の開催にあたりまして、健康福祉部長の袴田から挨拶申し上げます。

（健康福祉部長）

本日は公私とも、お忙しい中、湖西市子ども・子育て会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

湖西市子ども・子育て会議は、急速の少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対し、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向け、推進する各項目について、それぞれの立場からご意見を伺うため、開催させていただく会議となります。

令和2年度、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、書面会議という形でしたが、コロナ感染も落ち着いてまいりましたので、本日は対面での会議開催とさせていただきます。

本日は、湖西市子ども・子育て支援事業計画の実施状況につきまして、各担当からご説明をさせていただきますので、各項目につきまして、それぞれの立場からご意見をお願いし、聞きたいと思います。

本日はよろしくお願いたします。

(事務局)

本日、西山委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいております。ご報告申し上げます。

それでは、本日使用する会議資料の確認をお願いします。

まず、「次第」A4用紙1枚です。次に、事前に送付させていただきました「湖西市子ども・子育て支援事業計画必須項目調査表(教育・保育)」こちらはA3用紙1枚です。続いて「湖西市子ども・子育て支援事業計画必須項目調査表(地域子ども・子育て支援事業)」こちらもA3用紙1枚です。次に「湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表」こちらは、両面印刷でA3用紙5枚になります。最後に「湖西市子ども・子育て支援事業計画」の冊子1冊です。

それでは、本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき公開とします。

なお、傍聴される方が7名いますので報告させていただきます。

傍聴をされる方につきましては、傍聴受付でご確認いただきました会議運営要領第5条に基づく注意事項を守って傍聴いただきますよう、ご協力をお願いします。

最初に「会長および副会長の選出について」です。過去2年間参集での会議を実施できないまま任期の最終年度を迎えておりますことから、会長、副会長選任については、事務局から推薦させていただき、皆様の承認をもって互選ということにさせていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

それでは、事務局案として、前会長でありました柴田委員を会長に、副会長でありました湖西市保育士会会長の後任であります松浦委員を副会長にそれぞれ推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、柴田委員、松浦委員、お席の移動をお願いします。

それでは、会長と副会長よりご挨拶いただきたいと思います。会長、副会長の順にお願いいたします。

(柴田会長)

再びですけど、会長を務めさせていただきます柴田と申します。よろしくお願いいたします。

あまり良い話はないんですけど、たまたま牧之原市のこの委員会、私も会長やらせていただきまして、牧之原の例の事件が起こってしまいまして、その対応でこの委員会そのものではないんですけども、心理の仕事として、園児さんの保護者の方の説明会なども行いました。あんなこと本当に起こってはいけないことなんですけれども、やはり行政の方、市民の方、各民間企業の方それぞれ協力して子どもを見守るっていう意識はやっぱり常に持っている必要があるなど改めて感じさせられたことでした。今後ともよろしくお願いいたします。

(松浦副会長)

この度副会長の方に推薦していただきまして、就かせていただきます、湖西市保育士会会長の松浦と申します。よろしくお願いいたします。

また、この会議なんですけども、私達その事業を行うときに、いろいろとこの場において、いろいろ審議していただいて、進めさせていただいておりますので、この会議においても、私の力でよければというところで、積極的に参加していきたいと思います。また会長のお手伝いをして、この議会が、会議がスムーズに進めるように努力していきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ここから、会の議事進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(柴田会長)

最初に、本日の会議の成立について報告させていただきます。

全委員7名のうち、欠席1で6名、過半数の出席を得ていますので、本会議条例第5条第2項により本会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、議事に移ります。

最初に、議題1「子ども・子育て支援事業計画の実施状況について」を議題とします。まず、計画への掲載が法律で義務付けられている「必須記載項目」から進捗状況を確認します。

それでは、「教育・保育」の提供体制について、所管である幼児教育課から、説明をお願いします。

(幼児教育課)

「教育・保育」の提供体制について、最初に用語の説明として、表の一番左「区分」欄で1号認定、2号認定、3号認定、その右側「数値区分」欄で、①量の見込み、②確保の内容等の文言がありますので、簡単に説明します。

まず、「区分」について、

1号認定とは、3・4・5歳児の子どもで幼稚園とこども園の幼稚園部、

2号認定とは、3・4・5歳児の子どもで保育園とこども園の保育部、

3号認定とは、3歳児未満の子どもで、保育園とこども園の保育部となります。

次に、「数値区分」について、

①量の見込みとは、幼稚園、保育園、こども園へ入園を希望する子どもの推計人数、②確保の内容とは、市内の教育・保育施設で受け入れができる人数、すなわち定員、③需要量とは、年度末現在の在園児数に入所待ちとなっている申込者数を加えた数、④供給量とは、年度末現在の利用定員数を指しています。

令和3年度の状況について説明します。

令和3年度の1号認定について、左列計画値の621は、量の見込みです。これは、保育園、幼稚園、こども園に在園している人数及び入所待ち児童数から算定し計画値としています。その下の1,132は、確保の内容になります。現状の受入定員を基本とし今後の教育・保育施設の整備計画を基にし、1,132人と計画値を掲げています。中列の実績の602人は需要量、1,098人は供給量となります。

2号認定については、579人の量の見込みに対し、633人の確保量(利用定員)を計画していました。3年度実績については、654人の需要量に対し、582人の利用定員が供給されましたので、72人分の確保環境が不足していたこととなります。

3号認定については、0歳と1・2歳に分けております。左側数値、区分欄に「特定教育・保育施設」とありますが、これは、保育園・こども園を指しています。「特定地域型保育事業」とは、小規模保育事業、事業所内保育事業等を指しています。3年度の実績欄、0歳については、106人の量の見込みに対し確保の内容として106人の受入が可能となっていました。124人の需要量に対し84人の供給量でしたので40人分、1歳2歳は363人の量の見込みに対し確保の内容364人分の受入が可能となっていました。383人の需要量に対し282人の供給量でしたので、101人分の確保環境が不足したという状況です。

「自己評価」については、Cとします。

確保の環境が不足しているのは、全国的な問題であり、湖西市においても国の定める基準により、定員の120%までは受け入れ可能という方針に基づき、民間園を中心に弾力的な運用により面積基準の範囲内で定員以上の園児の受入を行っています。

「事業実施にあたっての課題、今後の展望」については、令和3年4月1日に岡崎幼稚園のこども園化、令和4年4月1日に希望の杜保育園とヒーローズこさい保育園の開園をしましたので、計画値との乖離が解消されていくものと考えています。

(柴田会長)

「教育・保育」の実施状況について、何か質疑ございますか。

それでは、資料「必須項目調査票（教育・保育）」の幼児教育なんですけれども、いわゆる待機児童と言われる数字はどこに現れていますでしょうか。

(幼児教育課)

この表の中からは読み取れませんが、令和3年4月現在の待機児童は14人でした。ちなみに令和4年4月の待機児童は0人になります。

(柴田会長)

では、次に参ります。

「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制についてであります。こちらは事業がいくつかの所管に分かれております。

本日は、所管ごとに出席を求めていますので、子ども家庭課、幼児教育課、教育総務課の順にそれぞれ実施状況の説明をお願いします。

なお、質疑については、ひと通りの説明の後、まとめて時間を設けたいと思います。

それでは、子ども家庭課から順にお願いします。

(子ども家庭課)

「ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業を除く）」についてご説明いたします。ファミリーサポートセンター事業は、育児に困っている人と、育児の手助けをしてくれる人で構成される会員組織で、会員が地域において相互援助活動を行うことを支援するものです。本年度は、確保の内容の計画値700人に対し実績を756人と見込んでおり、自己評価をAとしております。引き続き事業の周知を図り、利用者のニーズに応じた支援につながるよう努めてまいります。

次に「ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業）」についてです。この事業は、子どもが急な病気となった場合などの保育に関する事業ですが、提供会員の確保や受け入れ施設等の整備などが大きな課題であり、本市では「ごく軽度で自宅保育可能なケースを除き」未実施となっております。

次に「ファミサポ事業（就学児）」についてです。本年度は、確保の内容の計画値 121 人に対し、実績値 445 人と前年度並を見込んでおります。計画値を上回っていることから、自己評価を A としておりますが、引き続き会員数を増やし、事業の充実を図れるよう努めてまいります。

次に「ショートステイ事業」についてです。この事業は、児童の養育が一時的に困難となった場合などに、宿泊を伴う養育を行うものです。提供体制の確保が見込めないため本市では未実施となっておりますが、前向きに検討を進めてまいります。

次に「地域子育て支援拠点事業」についてです。この事業は、地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談などを実施するもので、子育て支援センター「のびりん」を、地域子育て支援拠点としております。本年度は、確保の内容の計画値 22,089 人に対し実績値は 26,744 人と見込んでおり、自己評価を A としておりますが、引き続き館内事業の充実や広報の活用を図り、利用の促進に努めてまいります。

次に「利用者支援事業」についてです。この事業は、保育園、幼稚園などの施設や地域の子育て支援事業の情報を集約し、利用にあたっての相談に応じたり情報提供や助言をしたりするとともに、関係機関との連絡調整を行うものです。引き続き事業の周知を図るとともに、子育てに関する情報集約と関係機関との連携に努めてまいります。

次に「乳児家庭全戸訪問事業」についてです。この事業は、生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。乳児の数の推移に伴い、実績値は減少しておりますが、必要な訪問は実施できております。

次に「養育支援訪問事業」についてです。この事業は、養育が特に必要な家庭に対し、子育てについて知識や経験のある支援者が訪問し、養育に関する指導や助言などを行うことにより、その家庭の適切な養育の実施を確保するものです。本年度の計画値は 5 人に対し実績値は 1 人と見込んでおり、利用しやすい事業の仕組みづくりが課題となっていることから、自己評価を C としております。

最後に「妊婦健診」についてです。この事業は、安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減のため、公費負担の受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨するものです。対象となる妊婦の数の推移により実績値は減少しておりますが、受診券を交付した妊婦全員が受診しております。

(幼児教育課)

続いて、幼児教育課から説明します。

「延長保育事業」ですが、令和 3 年度計画値は、量の見込み 394 人に対し、確

保の内容 450 人分でした。実績値は 280 人の需要量に対し、450 人の供給量でしたので確保環境として充足していますので「自己評価」については、Aとしています。

「一時預かり事業（在園児対象型）」ですが、これは、在籍する幼稚園において教育時間終了後に実施する一時預かりです。令和 3 年度計画値は、量の見込み 8,700 人に対し、確保の内容 10,000 人分でした。実績値は 7,419 人の需要量に対し、10,000 人の供給量でしたので確保環境としては充足していますので「自己評価」については、Aとしています。在園児対象型の一時預かりは、現在、鷺津幼、白須賀幼、岡崎幼、新居幼の 2 幼稚園 2 こども園で実施しています。今後教育時間終了後以外にも、公立幼稚園全園を対象とした夏休み等の長期休園日における一時預かりを継続して行い、利用者のニーズに対応できるよう実施していきます。

「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」ですが、これは、家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育園等で一時的に預かる事業です。公立園で在園児対象型を除く一時預かりは、現在、鷺津保、岡崎幼、新居幼の 1 保育園 2 こども園で実施しています。今後も行い、利用者のニーズに対応できるよう実施していきます。

「病児保育事業」ですが、現在、提供体制の確保が見込めないため、計画の設定は行っていません。事業実施を検討している民間事業者があれば相談に応じますが、病院との連携や在園児以外の受け入れ体制に対しては現在のところ検討には至っていない状況です。

（教育総務課）

続いて、教育総務課から説明します。

「放課後児童健全育成事業」、放課後児童クラブの関係ですけれども、この事業につきましては、就労などのため、昼間に保護者がいない家庭の小学生を預かり、放課後の居場所を提供する事業です。さまざまな学年の友達と一緒に、遊びを通じて充実した放課後を過ごせるよう、現在、市内の 11 か所 13 単位で実施しており、そのうち 5 単位のクラブについては、地域の小学校内で実施しております。

令和 3 年度は、鷺津小学校区の放課後児童クラブにおいて、ふれあい交流館での受入れ人数の増加のため、1 単位から 2 単位への分割化が図られました。計画を上回る実績のため、A 評価と致します。また、現在岡崎小学校に専用施設を整備しており、令和 5 年度から 2 単位の新設を予定しています。

今後の展望と致しましては、大規模校区における待機児童の解消と定員の適正化のため、小学校余裕教室の活用や専用施設の整備を行い、民間からも希望が

ありましたら、協議を行って開設し、働く保護者が安心して児童を預けられる環境を整えていきます。

(柴田会長)

それでは、「地域子ども・子育て支援事業」全般について、何か質疑ございますか。

私から、資料「必須項目調査表（地域子ども・子育て支援事業）」の下から4行目、「利用者支援事業」ってそもそも何でしたか。

(子ども家庭課)

「利用者支援事業」というのは、子育て支援センター（のびりん）の方に、利用者支援専門員という職員を会計年度職員として配置して、その職員が中心になって、子育て情報などいろんな情報を集め、また、保護者の相談に乗り、困り事でどこへ何をしに行ったらいいのかとか、そういう情報を提供していくというようなことをする利用者支援専門員が行っている事業になります。

また、なかなかその情報の集約の仕方だとか、提供の仕方だとかが上手くいってないところもありますので、今後の課題ではあると思っています。

(柴田会長)

いわゆるワンストップとか、子育てコンシェルジュといわれるような、この人に聞けば何でもわかるというようなご案内役という意味ですね。

(子ども家庭課)

そうですね。そういうふうになれば一番いいかなと思っています。

(柴田会長)

さらにその下の「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん）」ですけど、これは出生数全部訪問しているということですか。出生数全部訪問できていない人もいるということですか。数字の上で。

(子ども家庭課)

全部訪問できています。

(柴田会長)

他はいかがでしょうか。

(松浦副会長)

資料「必須項目調査表(地域子ども・子育て支援事業)」の下から6番目の「ショートステイ事業」というのは、どのような形で実施計画とかがあったのかと、実際これを対象としているのが、0から12歳までとかなのか、それとも、どこまでを対応しているのかとか、教えていただきたいと思います。

(子ども家庭課)

「ショートステイ事業」というのは、養育に課題のある子どもの家庭に、ショートステイですので、泊まっていたいただいて事業を行うというものなんですけれども、実際の対象者というのは、例えば、その家庭の中で、虐待やDVで、児童の保護に向かわなければいけないというようなケースのときに時間が必要になるので、一時的にその施設に委託をして、保護してもらってその間に手続きを取るといえるときに使うようなイメージで、今検討しております。

(松浦副会長)

ショートステイのイメージだと、泊まっていくってイメージがあったんですけど、泊まるわけじゃなくて一時的に…

(子ども家庭課)

泊まります。

(松浦副会長)

その施設は、子どもだと思えますけど、どういったところが候補地になりますか。

(子ども家庭課)

児童を保護するような関連の施設に委託をして、湖西市から泊めていただけますかというようなお願いをしながらということで、まだ事業の組立てというのは検討中で、ざっくり言いますと養育に課題があるご家庭のお子さんとかをお預かりするというので、今検討中で、事業としての提供量はありません。0%ですので、これからの課題を少しずつ解決していくための事業ということになるかと思えます。

(柴田会長)

少し補足しますけども、国の基本的な考えは、例えばその両親が揃ってどこかのお葬式に急に行かなきゃいけなくなったときに、遠くなので子どもを連れて

いけない、「すみませんが今日1日だけ夜見てください」って児童養護施設とか乳児院とかにお願いすることができるのかってというのが元々の考え方ですね。だんだんその虐待のときに一時的にちょっと置いておくとか、そんな風に変化して使われるようになってきていると思います。

(松浦副会長)

なので、今のところその頼み先をどう考えているのかなというのはすごい思っていて、これが市内なのか市外なのかというのもそうですし。

計画はこれからだという話ですので、多分これから方法が上がってくると思いますけど、うちも協力できたらなというのがありますので、ぜひその際は声をかけていただければと思います。よろしく願いいたします。

(柴田会長)

それでは、続きまして、「任意記載事項」、義務付けになっているものではありませんが、行動計画として、今後の市の指針を掲載したものであります。

こちら、本会議に先立ちまして、事務局から所管課に対し、進捗状況及び今後の見通しについて確認し、その資料については、あらかじめ事務局から送付されているものがあるかと思えますけれども、その点に関して何か質疑はございますでしょうか。

それでは、議題1 実施状況の審議を終了したいと思います。

続いて、採決に入ります。

市から提出のあった本年度実績見込数値や令和5年度以降の事業展望について、ご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議題1について、本会議で承認とします。

市におかれましては、引き続き計画に基づき事業を進捗していただくようお願いいたします。

続いて、議題2「その他」について何かありますか。

(幼児教育課)

報告事項が幼児教育課からございます。

すでに新聞報道等でもご承知のことと思いますが、湖西市立鷺津保育園について、今年度末をもって閉園いたしますことについて、ご報告します。

鷺津保育園は、昭和32年5月に湖西町立鷺津保育園として設立し、昭和52年に現在の園舎へ新築移転しました。築44年と老朽化が顕著であること、同学区内へ民間保育所2園が新規にオープンしたことなどから、本年4月から新規入園児の受入れを停止し、全在籍児童の卒園・転園の完了する令和5年3月31日

をもって閉園する予定であります。

以上、ご報告いたします。

(柴田会長)

何かここでご質問とかご意見とかございますでしょうか。

国全体でバスの確認のためのいろいろな仕組みを導入しようとしていますけれども、装置の問題とかあろうかと思えますけど、何かその辺を湖西市内の保育園、幼稚園、通園施設等で、忘れちゃったでは済まない問題をどうかしようとしている、ということの対策についてのお考えとか進捗状況とかありましたら教えてください。

(幼児教育課)

県からも再々各園に向けて直接民間園、公立園含めて、調査などがいってると思うんですけども、バスのある園は湖西市では、民間のこども園が1園のみですけど、そちらは直接県の職員が監査を実施し、市職員も同席することになっておりますけれども、他のバスのない公立園、民間園に関しましては幼児教育課から、項目に分けて園児の出席のあり方だったりとか、実際今やっていること、それから改善に向けて全園に調査を行いまして、足りないなと思うところは、指導を入れたりとか、安全に子どもたちが人数確認とか、細かいところなんですけれども確認を行いました。

(柴田会長)

もう1点、子ども全般のことで、たまたま私浜松のいじめ問題の調整委員会の委員をやっていたりとか不登校の会の適応指導教室の受託NPOにも所属していますので、やや気になるので、ついでに聞いてしまいますけども、湖西市内の不登校時児の対策、適応指導教室と、これから幼稚園、保育園の子が順番に義務教育になってきますので、何かその辺の対策等でご存知のことありましたら、教えていただければと思います。

(幼児教育課)

幼児教育課内では、登園を渋る子ということで、そういう子に関しては、対策委員会みたいなのはなかなかないのですが、小学校以上の場合は、ここにはないですけど、学校教育課が管理しておりまして、不登校児対策委員会などを設けております。

(子ども家庭課)

子ども家庭課では、基本的には就学前までのお子さんについてのケア、支援をしていくという形になりますが、年齢でぶつ切りにすることはまずいと思いますので、うちの方で発達の関係で、お子さんどんどん大きくなっていきますので、就園、就学という風に繋がっていきますので、全く関係ないとは思っておりませんし、その辺の対策に力を入れていくということは必要ではないかという風には強く感じておりますので、その辺の施策も工夫しながらやっていかなければいけないという認識ではあります。

学齢期になりますと、学校との連携だとか、あとは障害の方の連携だとかということも出てきますので、年齢とかそういうことでぶつ切りにならないような施策を考えていくということになろうかと思えます。

まだ発展途上と言いますが、その点はちょっと湖西市については弱いのかなというところがありましたので、それにちょっと力を入れていくということになろうかと思えます。

(柴田会長)

これも本当はかなり個人的な興味でお聞きして本当に申し訳ないんですけども、実は湖西市の両親学級にちょっと入らせていただいて、これから親になる人に向けて、親になるための教育というのをやらなきゃいけないんじゃないかっていう時期をちょっと体験させていただいています。

これどういうことかっていうと、親になっていきなり産んだら親になれるわけではなく、その両親学級等やっておられるんですけども、沐浴指導、お風呂の入れ方とおむつの替え方と赤ちゃんの病気のことと出産のこととやるんですけどね。親になる意識を持ってもらうための講座というのを、全国的に今やらないといけないんじゃないかという話があちこちで出始めていまして、実はその名古屋市の市議会を通して、産前からの子育て講座の制度化みたいなものを求めていくという話になっていますね。

それで私関わっているものですけど、湖西市はそれをしばらく前だけど、両親学級でね、産前からの親になるための準備講座というのは、行政としてちゃんとやっておられたときもあって、という話を例に出させていただいております。

どこまで制度化されるかわからないんですけど、子ども家庭庁ができるときに、今の両親学級を広げて、もうちょっと親になったっていう意識を持ってもらうための講座ですとか、それから企業の方に働きかけて、その講座に来てくれない若い男性と女性に向けて企業内での研修を行政とコラボしてやる方向性だとか、なんかそんなこれから親になるっていう人を育てておかないと、結果産んでから、両親が上手くいかなくなって子どもが1人しか生まれないとか、あとは離

婚に至るとか、実は全離婚件数の3分の1が2歳までに離婚しているんですね。

そのようなこともありまして、生まれる前からの、両親学級等の子育て講座つてのを今後国レベルで、ちょっと働きかけをしていこうという全国的な今動きがありまして、その辺はある時期に先鞭をきって切ってやっておられたので湖西市さんとしては、何かその辺が今、両親学級に対してはどうなっているか、もしお分かりでしたら教えてください。

(子ども家庭課)

両親学級という名称は別として、「プレパパ・プレママ」だとか、「はじめてのママ教室」というのは、うちの課が担当でやっているところがあります。

以前は湖西市が両親学級的なものを一生懸命やっていたよというふうに言っていたわけですが、その辺が、それが良いものであればまた形を作ってやっていくってということも考えていかなければならないかなという風感じております。

(柴田会長)

今後どこまで法的に整備されるかわかりませんが、全国レベルでそんなことをやらないと、少子化も止まらないし虐待も減らないということに今なっていて、虐待になってから児童相談所はどんな頑張ってもだめですので、なる前に、川上にさかのぼって元から何とかしようよっていう国の動きになりつつありまして、そんなところもぜひ今後の子育て支援系の課題として、またいつかお考えいただけるといいんじゃないかなという考えでおります。

それでは、各種のご説明もございました。統計的なところの追っかけの数字で、ちゃんとやれていますということのご紹介だったので、なかなか多分議論の余地がないところもございますけれども、今後もこの状況をちゃんと維持して進めていっていただけるといいなと思っております。

他に事務局から、追加のご案内等ありましたらどうぞ。

(事務局)

事務局から1点ご案内いたします。

次回の子ども・子育て会議の開催についてです。

本年度の子ども・子育て会議は、来年1月頃に第2回を開催する予定であります。詳しい日程については、決まりましたら通知を送らせていただきますので、よろしく申し上げます。

(柴田会長)

これで、すべての議題について審議を終了しました。

会議の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、第19回湖西市子ども・子育て会議を閉会します。